

税理士先生へ

税理士界ひとすじ 40 年の実績で取り組みます。

日税トータル相続ソリューション

1. 関与先が築き上げた資産を大切に
2. 次世代まで安心安全を目指す
3. プロセス重視、多角的な検討を
4. 税理士先生と協働でフルサポート

相続対策

分割・納税・節税

保険の活用

不動産

コンサルティング



税理士とその関与先のために



日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス 株式会社 日税不動産情報センター 株式会社 共栄会保険代行 株式会社 日税サービス

4社の総合力で税理士先生とその関与先をサポートします。

相続対策（分割、納税、節税）は不動産＋保険・贈与・・・有利な優遇制度や特例の活用がポイントです。



相続手続きソリューション

【提携の専門家集団】
 弁護士 測量士
 司法書士 土地家屋調査士
 行政書士 建築士
 社会保険労務士 不動産鑑定士
 金融機関

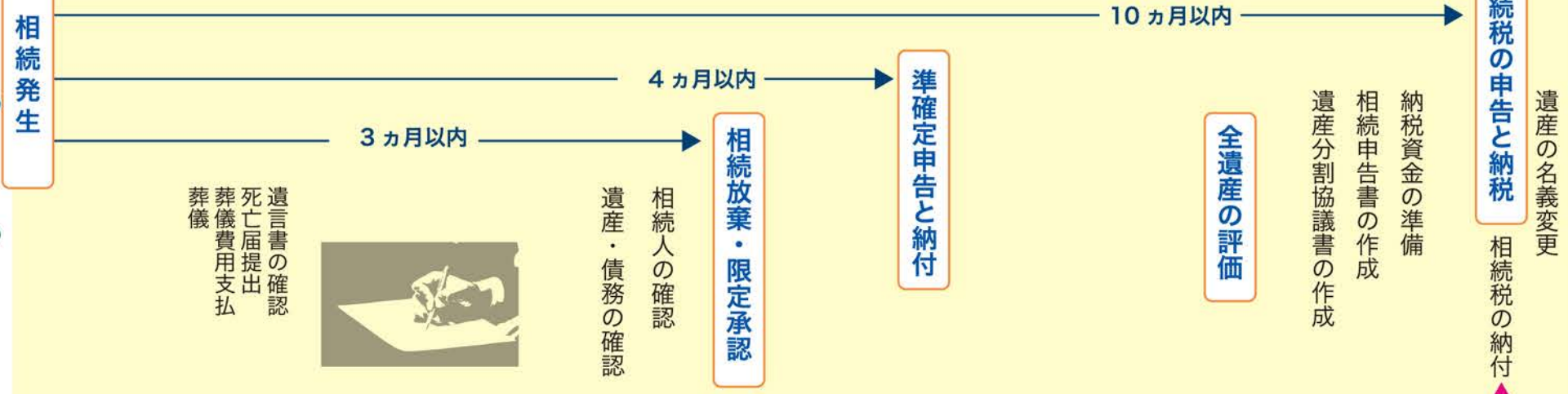
社会保険・・・各種未支給年金請求・生命保険金請求（交渉は含まず）等
 戸籍等・・・戸籍調査・親族図の作成・住民票の取得・遺産分割協議書の作成（調整は含まず）
 不動産・・・不動産評価関連書類一式（謄本・評価証明書・公図等）の取得
 登記・・・不動産に係る相続登記
 相続手続き・・・各種名義変更
 銀行、証券会社、会員権、自動車、公共料金などの生活関連全般

- スムーズな承継と分割
- ★評価減対策
- ▲納税対策

税理士先生と関与先

- 相続対策コンサルテーション
- 相続税シミュレーション

相続の流れと相続手続き内容（例）



- 二次相続対策コンサルテーション
- 二次相続税シミュレーション

贈与・その他

- 自社株の生前贈与
- 相続開始三年以内贈与
- 相続時精算課税適用財産

贈与財産一覧表の作成



贈与財産一覧表の作成

生命保険

- ★生命保険の非課税枠活用
- 保険金受取人の指定
- ★生前暦年贈与の活用
- ★評価減の活用

既契約内容の一覧表の作成

- 保険金の受取り
- 保険金の請求
- 保険証券の確認

- ★生命保険の非課税枠活用
- 保険金受取人の指定
- ★生前暦年贈与の活用
- ★評価減の活用

既契約内容の一覧表の作成

不動産

- 共有不動産の対策
- ★収益物件の購入による評価減
- ★小規模宅地への対応
- ★区分マンションで評価減の活用
- 相続人数に分割準備
- 低収益不動産の組替え
- ★遊休地の活用
- ▲貸宅地・借地権の整理

財産評価一覧表の作成

土地資産の多い方は事前対策を！
 関与先の将来に備えるための先生のご提案を日税グループがお手伝いいたします。



名寄帳による全資産の確定

- ★広大地評価の検討
- ★小規模宅地の検討
- 物件調査の実施
- ▲納税資金の予算立て
- 分割方法の検討
- ▲売却見積りの作成
- 売買取引重要事項説明
- 分割方法の検討
- 売却引渡し現金化
- 共有不動産の対策
- ★区分所有Mで評価減
- ★余剰金で収益物件の購入

財産評価一覧表の作成

生命保険の活用

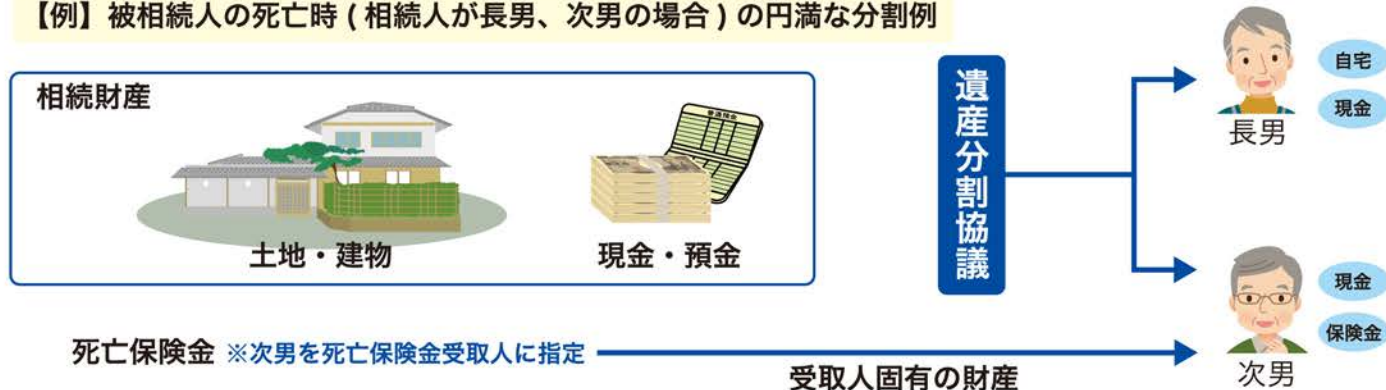
活用スキーム

- ①生命保険の非課税枠を活用 (500万円 × 法定相続人)・・・相続税法第12条
- ②生命保険の権利の評価を活用 (解約返戻金が相続評価)・・・財産評価基本通達 214
- ③生前の暦年贈与を活用

スムーズな現金の継承

- ・死亡保険金受取人を生前に指定
- ・受取人固有の財産
- ・遺産分割の対象外

【例】被相続人の死亡時 (相続人が長男、次男の場合) の円満な分割例



相続税評価減に有効な 一棟マンション！

一棟マンションは現金に比べ相続税評価を減少させ、また安定した収入を確保できる有効な相続対策です。



お気軽にご相談ください。

・保険のことなら

株式会社 共栄会保険代行 ☎ 0120-922-752 株式会社 日税サービス ☎ 0120-312-112

・事業承継・株価算定・M&A他なら

株式会社 日税ビジネスサービス 総合企画部 TEL 03-3340-4488

・相続不動産のことなら

株式会社 日税不動産情報センター 【お問い合わせは最寄りの本・支店まで】

本 社	TEL 03-3346-2220	埼玉支店	TEL 048-669-1101	名古屋支店	TEL 052-752-6700
東京東支店	TEL 03-5284-1162	千葉支店	TEL 043-301-8666	大阪支店	TEL 06-6949-4664
東京西支店	TEL 042-528-7757	横浜支店	TEL 045-262-1551	神戸支店	TEL 078-221-0911